

第365回所長会議議事要旨

日 時 令和7年12月19日(金) 13:35 ~ 14:40

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出席者

【構成員】 浅井機構長、長野理事、花垣理事、道園理事、齊藤素粒子原子核研究所長、船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、小林 J-PARC センター長 (東海キャンパス所長)、東量子場計測システム国際拠点長

【オブザーバー】 三明監事、白木澤監事

【管理局等】 柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、岡田安全衛生推進室長、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、仲島情報基盤管理課長、飯塚財務企画課長、飯塚経理課長、日下田契約課長、山口研究協力課長、三國 QUP 業務推進室長、横田施設企画課長、栃木資産マネジメント課長、山本整備管理課長、福田東海管理課長ほか

議事に先立ち、12月8日付けで量子場計測システム国際拠点長に着任された東委員について紹介があり、同委員より挨拶がなされた。

議 事

【1】 第364回議事要録の確認について

資料1のとおり承認された。

【2】 協議

(1) 令和8、9年度の専門技師・技師の採用人数の配分について

道園理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 教員公募 (加速器・教授1名・第二研究系)

小関施設長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(3) 教員公募 (加速器・教授1名・iCASA)

小関施設長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(4) 予算編成方針について

長野理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(5) 令和7年度 KEK 技術賞候補者について

道園理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(6) 令和7年度機構長賞受賞者の審査について

花垣理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、研究活性化表彰については資料の対象者のおお、機構運営高度化表彰についてはNo.3「J-PARC MLF NOVAにおける持続可能な運営戦略」とすることが了承された。また、機構運営高度化表彰の選考基準について、現在の基準では、論文として成立する研究成果というだけでは対象にならない点が読み取りにくいとの指摘があった。このため、研究成果に留まらず、機構の活動に

資する開発であることが必要であるという旨が明確に伝わるよう記載頂きたいとの要望があり、対応する旨、回答がなされた。

(7) 特別教授の職位呼称付与について (加速器・特定人事1)

小関施設長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。なお、本件に関連して、以下の議論がなされた。

- ・機構は教員の定年年齢が63歳であり、その後の身分保障の観点から職位呼称制度を適用することがある。65歳を定年年齢としている大学等もある中で、この2年の開きがある部分に対して自動的に称号を付与するなどの対応を検討していただけないか。

→ 定年年齢を引き上げることは、人件費にも影響する問題なので直ぐに対処することはできないが、今回提案頂いた自動的に付与するという点は、今後、まずは役員で検討することとする。

また、浅井機構長より、今後の人材育成についてしっかり考えて頂きたいこと、更に、人材育成に対する危機感から、今後はインドや韓国を巡り、総研大への入学勧誘や機構の教員公募へのアプライを促すアクションを始める旨のコメントがあった。

(8) 特別教授の職位呼称付与について (加速器・特定人事2)

小関施設長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<協議事項(9)はクローズド協議>

(9) 特定有期雇用職員の雇用計画について (J-PARCセンター・特別事務専門職)

小林センター長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 協定等の締結について (国内機関) (資料配布のみ)

資料6は資料配布のみ

以上